

# 衆議院農林水産委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 3 月 17 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 33 号）
  - ・野上農林水産大臣、葉梨農林水産副大臣、笹川環境副大臣、池田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・田村貴昭君（共産）提出の修正案について、提出者田村貴昭君（共産）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・原案及び修正案に対し、田村貴昭君（共産）が討論を行いました。
  - ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。  
（賛成－共産 反対－自民、立民、公明、維新、国民）
  - ・原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立民、公明、維新、国民 反対－共産）
  - ・宮下一郎君外 4 名（自民、立民、公明、維新、国民）から提出された附帯決議案について、亀井亜紀子君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、立民、公明、維新、国民 反対－共産）  
（質疑者）斎藤洋明君（自民）、稲津久君（公明）、亀井亜紀子君（立民）、金子恵美君（立民）、田村貴昭君（共産）、藤田文武君（維新）、玉木雄一郎君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 斎藤洋明君（自民）

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係

- ア 地域的な偏りのない特定母樹の苗木生産者の育成についての見解
- イ 森林吸収量の確保に当たって針葉樹が優れている理由及び広葉樹の特定母樹開発の必要性
- ウ 挿し木による特定母樹の増殖により遺伝的欠陥が多く個体に共有される懸念の有無
- エ 地域の実情に応じた多様な路網整備の必要性
- オ 林業労働者の確保のために給与面の処遇を改善する必要性
- カ 災害に強い森林を育成していく必要性

## 稲津久君（公明）

- (1) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
  - ア 特定植栽事業の具体的な取組内容
  - イ 針葉樹の再生林に加えて広葉樹林化にも取り組む必要性
  - ウ 手入れが遅れた人工林における間伐促進方針
- (2) 貝類の適正養殖管理手法開発事業によるホタテの稚貝斃死対策事業の内容

## 亀井亜紀子君（立民）

- (1) 2050 年カーボンニュートラル関係
  - ア 目指す国の数及び我が国の具体的な方針
  - イ 目標達成の責任の所在
- (2) みどりの食料システム戦略において 2050 年における有機農業の取組面積を耕地面積の 25%まで拡大するとの目標を設定した背景
- (3) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係

- ア 森林によるCO<sub>2</sub>吸収量に鑑みて主伐より間伐を促進する必要性
- イ 未更新地面積の推移及びその解消に向けた施策
- ウ 減少している苗木生産事業者への支援策
- (4) 下刈りや植林等を行う林業従事者の育成に向けた所得改善等の対応策
- (5) 国有林野の樹木採取権について50年の契約を結んだ事業者の有無
- (6) 風力発電関係
  - ア 風力発電の工事中道路と林業用の路網の競合の有無
  - イ 林業と競合し得る風力発電について洋上風力発電を推進する必要性

#### 金子恵美君（立民）

- (1) 福島県の農林水産業の再生についての農林水産大臣の認識
- (2) 福島県におけるシイタケ原木産地の再生支援についての農林水産大臣の所感
- (3) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
  - ア 京都議定書第二約束期間における間伐目標達成の見通し及び本法に基づく施策の効果並びにパリ協定における森林整備目標達成に向けた見通し
  - イ 温室効果ガスの排出削減への取組と同時に吸収源対策を推進する必要性
- (4) 林業労働力関係
  - ア 林業労働力の確保に向けた就業条件等の改善の現状及び取組方針
  - イ 林業労働力確保に向けた新たな交付金制度創設の必要性
- (5) 再造林の推進に向けた苗木生産の安定供給についての農林水産大臣の決意
- (6) 国有林野事業に従事する職員の確保及び組織体制の充実を図る必要性

#### 田村貴昭君（共産）

- 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
- ア 改正後の第14条第2項第4号に定める立木の伐採方法及び伐採面積の上限
  - イ 択伐後の植栽が特定植栽事業の対象となるかの確認
  - ウ 主伐の推進による二酸化炭素増加の懸念
  - エ 地球温暖化防止に向けて、生立木による森林吸収量に加えて炭素貯蔵量も重視する必要性
  - オ 地球温暖化防止に向けた長伐期多間伐施業の有効性についての林野庁の認識
  - カ 木材利用による二酸化炭素固定の実効性についての見解
  - キ 主伐の推進による保安林を含む森林の公益的機能低下への懸念
  - ク 皆伐が山地災害の原因となっているとの認識の有無及び個別の災害事例についての検証の有無

#### 藤田文武君（維新）

- (1) 林業・木材産業関係
  - ア 間伐及び再造林の推進に向けた木材活用の展望
  - イ 川上から川下までの各段階におけるコスト削減
  - ウ 木材流通に対する農林水産省の取組
  - エ グローバル市場における我が国の林業・木材産業の立ち位置についての農林水産大臣の所見
- (2) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
  - ア 特定母樹から育成された苗木による植林の進捗状況
  - イ 特定母樹による花粉症対策の取組状況
  - ウ 認定特定増殖事業者の偏在に対する認識及び特定植栽事業の地域的偏りの懸念

エ 京都議定書第二約束期間における間伐面積が目標を下回っている現状において、森林吸収量が目標を上回っている理由

オ 2030年度の森林吸収量目標達成に向けた年平均間伐面積及び手入れが遅れた森林における取組方針

(3) 森林経営管理制度の取組状況

**玉木雄一郎君（国民）**

(1) 外国資本による森林買収関係

ア 外国資本による森林買収の現状

イ 国内に所在する外国資本による森林買収件数及び累計面積

ウ 防衛関係施設に近接する森林の買収についての把握状況

(2) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係

ア 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた間伐面積の目標値

イ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた農林水産省の積極的な取組の必要性

(3) 民間建築物における木材利用促進に向けた法改正等の必要性

(4) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案によりプラスチックスプーン及びフォークの有料化がなされるのかの確認

**2 有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案起草の件**

- ・加藤寛治君外4名（自民、立民、公明、維新、国民）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者大串博志君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・提出者大串博志君（立民）及び野上農林水産大臣に対し発言がありました。
- ・衆議院規則第48条の2の規定により内閣の意見を聴取したところ、野上農林水産大臣から「異存はない」旨の発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

（賛成—自民、立民、公明、共産、維新、国民）

（発言者）神谷裕君（立民）、田村貴昭君（共産）

（発言者及び主な発言内容）

**神谷裕君（立民）**

(1) 有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律がこれまでに果たしてきた役割及び指定地域内においても海域ごとにきめ細かな対応の必要性についての発議者の所見

(2) 諫早湾干拓調整池からの排水を環境に配慮してこまめに行う必要性についての発議者の見解

(3) こまめな排水及びその継続についての農林水産大臣の見解

**田村貴昭君（共産）**

(1) 諫早湾干拓地におけるカモの農作物食害を防止する措置に関する農林水産大臣の見解

(2) 有明海におけるタイラギの資源の再生についての農林水産大臣の見解

(3) タイラギ漁の存続についての農林水産大臣の認識

(4) 有明海再生のためには堤防開門が必要であるとの考えに対する農林水産大臣の見解

(5) 様々な立場の関係者が一堂に会する場を設ける必要性についての農林水産大臣の見解

3 有明海及び八代海等の再生に関する件

- ・加藤寛治君外5名（自民、立民、公明、共産、維新、国民）から提出された有明海及び八代海等の再生に関する件の決議案について、提出者近藤和也君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。  
（賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）
- ・野上農林水産大臣から発言がありました。